

新見市教育委員会 4月定例会 会議録 【 公 開 用 】

1 日 時 令和3年4月15日(木) 午後4時15分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 3階会議室3A

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	正 村 政 則
職務代理者	松 井 健 一
委 員	溝 尾 妙 子
委 員	長 谷 川 綾
委 員	三 上 ゆ み

4 欠席委員の職・氏名 なし

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	小 林 保
教育総務課長	田 中 隆 博
学校教育課長	黒 川 一 豊 海
生涯学習課長	名 越 伸 明
教育総務課庶務係長	真 壁 恒 子

6 記 録

午後4時15分 着 席

(令和3年4月15日(木) 午後4時15分から午後5時06分)

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

田中課長 (新見市教育委員会3月定例会会議録により、前会会議録の承認、議案9件等について説明を行う。)

正村教育長 前会会議録は承認と決し、次に教育長報告に移ります。

4 教育長報告

正村教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

それでは、事務局報告をお願いします。

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

正村教育長 それでは、「6 議事」に移ります。
「議第17号」の説明をお願いします。

6 議 事

議第17号 指定学校変更申請の承認について

黒川課長 議第17号 指定学校変更申請の承認について説明させていただきますので、資料をご覧ください。

№1の方は、3月に他市から現小学区へ転居されましたが、令和3年6月頃より両親が共働きとなるため、下校後、別の小学校区にある父親の実家に帰宅できるよう、変更後の小学校への通学を希望されています。

ご審議をお願いします。以上です。

正村教育長 委員の皆様から何かご質疑がありますでしょうか。

各委員 (無しの声)

正村教育長 無いようですので、議第17号は承認とします。
次に「議第18号」の説明をお願いします。

議第18号 新見市幼児教育推進センター事業実施要綱の制定について

黒川課長 議第18号 新見市幼児教育推進センター事業実施要綱の制定に

ついて説明させていただきますので、資料をご覧ください。就学前教育の質の向上を一体的に図るために、今年度より学校教育課内に新見市幼児教育推進センターを設置するものとします。このセンターには、学校教育課所属の指導主事と就学前指導員を配置し、昨年度完成しました「新見市保育・教育カリキュラム」に沿った保育・教育の実践、研究組織の強化、専門性の向上を図ってまいります。ご審議をお願いします。以上です。

正村教育長

委員の皆様から何かご質疑がありますでしょうか。

松井職務代理者

このことについて、事前に資料を送付していただきましたので、見させていただいて、就学前、小学校、中学校、高校、大学と新見市の売りでもあり、小学校への接続というのは非常に大事なことで、こういうセンターを設置して指導力を高めていくということは非常に大事なことでと思います。この案件について異議があるわけではなく、参考図で1つお尋ねしたいことがあります。新見市幼児教育推進センターの下に3つの楕円があり、その中の「専門性の向上」の「専門性の向上研修への参加」というのは、誰が参加するのかということが曖昧だと思います。この3つの丸は新見市幼児教育推進センターの事業だと理解をします。「専門性の向上」として1番が「訪問・指導」、2番が「外部講師の招聘」というようにこれはセンターとしての業務です。そうすると「専門性の向上研修への参加」というのは、センターの指導主事や就学前指導員が参加されるということなのか、どちらかということ現場の指導者が参加をして、自らの専門性を向上させるということが非常に大事だと思っています。センターとしては、研修について現場へ紹介し、積極的に参加をさせる業務だと思っていますので、もっとわかりやすく書いたほうがいいと思います。

黒川課長

おっしゃるとおり、これは推進センターが主催するもので、参加されるのは保育所、幼稚園、認定こども園の先生です。公立大学の先生を講師として招聘しまして、専門性を高めていくよう計画しております。

正村教育長

見た人がわかりやすい書き方にしたほうがいいと思います。

教育部長

「研修の開催」という書き方がいいのではないのでしょうか。

松井職務代理者

そうしていただければ、分かりやすいです。

正村教育長

ありがとうございます。
外にございますでしょうか。

各委員 (無しの声)

正村教育長 無いようですので、議第18号は承認とします。
続いて「報第2号」の説明をお願いします。

報第2号 公立小学校・中学校及び教育関係職員の人事異動について

黒川課長 報第2号 公立小学校・中学校及び教育関係職員の人事異動について説明させていただきますので、資料をご覧ください。令和2年度末の人事異動の概要をまとめたものと教育職から行政職へ変わりました教育委員会の派遣職員についての報告をさせていただきます。それぞれの数字は読み上げませんが、これらの数の異動があったということでお目通しいただければと思います。全体傾向としましては、令和2年度末、小学校長7名の退職に伴い、新任校長が6名、新任教頭も小中学校合わせて6名と、大幅な管理職の異動となりました。令和3年度末には4名の退職が見込まれますので、ここ2年で市内22校のうち半数の学校長が入れ替わるということになります。下から2段目の教諭につきましては、市外との交流が比較的多くありました。特に、小学校においては、高梁市・真庭市を主とした、市外への転採及び市外等からの転入が多く、転入については、地元出身者や計画人事で、新見市で新採用になり、2校目を他市で経験し、再び本市に戻ってきた教員が増えたという傾向です。なお、県下全域を見渡したときに特徴的なのは、裏面の一番下に示しております、小学校教諭の再任用短時間勤務の者が多く採用されているという点です。今年度は新たに3名が新規に採用され、県下でも多い10名となっています。最後に、派遣教職員は、学校教育課へ1名が異動となっております。以上です。

正村教育長 「転採」は市外への異動、「転補」は市内で異動になったということです。委員の皆様から何かご質疑がありますでしょうか。

各委員 (無しの声)

正村教育長 無いようですので、続いて「報第3号」の説明をお願いします。

報第3号 新見市特別支援教育推進センター職員の委嘱について

黒川課長 報第3号 新見市特別支援教育推進センター職員の委嘱について説明させていただきます。資料をご覧ください。平成31年度から思誠小学校内に新見市特別支援教育推進センターを設置しまして3年目を迎えます。これまでの間に、本市の特別支援教育の充実や、福祉など関係機関との連携を強め、就学支援等において成果をあげており

ます。本年度、特別支援教育推進センターの職員は昨年度同様9名で、4番の者が新しく入り、主にことばの教室の通級指導を行います。以上です。

正村教育長

委員の皆様から何かご質問がありますでしょうか。

各委員

(無しの声)

正村教育長

それでは、続いて「報第4号」の説明をお願いします。

報第4号 公民館運営審議会委員の委嘱について

名越課長

報第4号 公民館運営審議会委員の委嘱についてです。資料をご覧ください。公民館運営審議会につきましては、公民館長の諮問に応じ、公民館の各種事業の企画実施について調査審議する機関であり、市内18公民館全てに設置しております。審議会委員は、学校教育・社会教育・家庭教育等の活動をおこなう者、並びに学識経験者から、各公民館毎に5名以内の方を委嘱するものです。委員につきましては、本年3月末で任期満了となり、別添の名簿の方々を令和3年4月から2年間委嘱いたしましたのでご報告いたします。以上です。

正村教育長

委員の皆様から何かご質問がありますでしょうか。

各委員

(無しの声)

正村教育長

無いようですので、続いて「報第5号」の説明をお願いします。

報第5号 令和3年度一般会計当初予算について

田中課長

報第5号 令和3年度一般会計当初予算について説明させていただきます。予算概要説明書の12ページをご覧ください。12ページからが教育・文化・スポーツ、教育委員会関係の予算が記載されています。主なものとしましては、インクルーシブ教育推進事業5,872万、小中学校施設トイレ改修事業1億7,536万7千円、放課後児童健全育成事業3,887万1千円、羅生門ガイド養成事業26万円、新見美術館30周年記念事業820万2千円となっています。続きまして31ページの歳出予算の状況の中で目的別の歳出状況をまとめています。教育費では、令和3年度当初予算18億1,370万6千円です。前年度対比14億9,952万9千円の減、率にしまして45.3%の減となっています。減額の主な要因ですが、学校給食センター整備事業、地域共生推進センター棟整備事業が完了などに伴い減少しております。以上です。

正村教育長

ただいまの説明について、委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

正村教育長

無いようですので、続いて「報第6号」の説明をお願いします。

報第6号 新見市教育委員会事務組織及び事務分掌規則及び新見市教育委員会公印規則の一部改正について

田中課長

報第6号 新見市教育委員会事務組織及び事務分掌規則及び新見市教育委員会公印規則の一部改正についてです。資料2ページをご覧ください。4月1日機構改革に伴い、ICT教育を推進するため、学校教育課内にICT教育推進係が新設されました。これに伴い、今まで教育総務課施設係でおこなってございましたICT関係の事務分掌を学校教育課ICT教育推進係へ移管するための改正をおこなうものです。続きまして、3ページをご覧ください。同じく機構改革に伴い、情報管理課が情報政策課に名称変更されております。規則第8条第3項で電子公印の使用にあたっては、情報管理課長と協議すべく規定されておりますが、今回、協議先を情報管理課長から情報政策課長へ改正するものです。以上です。

正村教育長

委員の皆様から何かご質疑がありますでしょうか。

各委員

(無しの声)

正村教育長

無いようですので、続いて「報第7号」の説明をお願いします。

報第7号 新見市立新見第一中学校生徒通学費補助金交付要綱の一部改正について

田中課長

報第7号 新見市立新見第一中学校生徒通学費補助金交付要綱の一部改正についてです。資料1ページをご覧ください。旧熊谷中学校の統合に伴い、菅生及び上熊谷から一中に通学する児童にあたっては、路線バスを利用しており、定期券の補助をしております。ただし、路線バスの最寄りのバス停まで2km以上ある場合は、保護者の負担軽減のため、補助金を交付しています。今回、一中に菅生スス原地区から生徒が入学されたため、対象地区を追加しております。なお、金額につきましては、1kmあたり30円、集落からバス停まで3.5km、往復と月24日で積算し、100円止で5千円としております。以上です。

正村教育長

委員の皆様から何かご質疑がありますでしょうか。

各委員

(無しの声)

正村教育長

無いようですので、以上で議事を終了します。

7 閉 会

正村教育長

4月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻)

(午後5時06分)